

政策評価懇談会（第23回）議事要旨

1 日 時

平成21年8月3日（月）～8月6日（木）

2 場 所

持ち回り審議による

3 構 成 員

＜政策評価懇談会委員＞

川端 和治	弁護士
(座長) 立石 信雄	オムロン株式会社相談役
寺尾 美子	東京大学大学院法学政治学研究科教授
中村 美華	株式会社セブン&アイ・ホールディングス法務部グループ法務シニアオフィサー
前田 雅英	首都大学東京都市教養学部長
山根 香織	主婦連合会長
六車 明	慶應義塾大学法科大学院教授
渡辺 雅昭	朝日新聞社世論調査センター長

4 議 題

- (1) 平成20年度法務省事後評価実施結果報告書について
- (2) 平成21年度法務省事前評価実施結果報告書について

5 概 要

「平成20年度法務省事後評価実施結果報告書」について、事務局から報告した後、及び「平成21年度法務省事前評価実施結果報告書」について、事務局から説明し各委員から意見を聴取した。主な意見については下記のとおり。

記

- 裁判員制度の認知率については、100パーセントとすることは難しいと思われる。
- 「参加を辞退できる70歳以上の方」の認知率が低い傾向にあるが、制度を知らない以上、70歳以上が辞退可能な年代であることも知らないはずであり、70歳以上が辞退可能であることと認知率の低さは直接には結びつかないと思われる。
- 「若い世代になればなるほど、参加応諾率が高くなっている」とのことであるが、これに対する評価を行うことが望ましい。
- 裁判員制度の啓発推進については、今後とも必要な対応を行うべきである。
- 裁判員制度の認知率について、97パーセントを超える結果となり、よかったと思う。
裁判員制度の応諾率は、制度の実施後に、変化していくものと考えられる。
- 連日、裁判員制度に関する報道がなされているが、今後、裁判員制度があたりまえのこととなっていくよう定着を図っていく必要がある。